

《令和4年度 各種援護制度案内一覧》

No.8

制度名	募集基準	奨学金額	給付/貸与	募集期間又は学校への申出期限	対象学年	備考欄	
1 キーエンス財団 給付型奨学金	【募集対象者】 次の①～③のすべてに該当する生徒 ①令和5年4月に日本の大学に入学する者 (4年制の学部・学科生に限る。ただし通信教育課程及び夜間学部生、並びに留学生を除く) ②令和5年4月1日現在、20歳以下である者 ③経済的な支援を必要とする者	80,000円 (年額96万円)	給付 (返済不要)	【募集期間】 令和5年2月1日 ~ 令和5年4月7日 (予定)	3学年	【申込方法】	希望者は、募集期間中に公益財団法人キーエンス財団ホームページ(https://www.keyence-foundation.or.jp/)から直接申請書等必要書類を提出してください。
						【提出書類】	【一次選考】 ①小論文 【二次選考】 ①小論文 ②本校の調査書(開封無効) ③住民票の写し(世帯全員分) ④所得・課税証明書等 ⑤健康保険証(世帯全員分)のコピー ⑥大学の学生証のコピー ⑦在籍大学の在学証明書
						【その他】	①募集人数:全国で500名程度 【併用可】 ①貸与型奨学金 ②国の修学支援制度による授業料減免 ③大学独自制度の授業料減免または免除 ④海外留学支援の奨学金 【併用不可】 ①返済不要の給付型奨学金 ただし、他の給付型奨学金に応募している場合でもキーエンス財団の奨学金に応募することは可ですが、両方の奨学金に採用された場合はどちらか一方を選択していただくこととなります。